

平成 17 年 11 月 24 日

各 位

株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役社長 鈴 木 幸 一
(コード番号：3774 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 CFO 渡 井 昭 久
(TEL. 03-5259-6500)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 17 年 11 月 9 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに株式売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発 行 価 格	1 株につき	534,022 円
(2) 発 行 価 格 の 総 額		6,675,275,000 円
(3) 発 行 価 額	1 株につき	490,955 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額		6,136,937,500 円
(5) 発 行 価 額 中 資 本 に 組 入 れ な い 額	1 株につき	245,477 円
(6) 申 込 期 間	平成 17 年 11 月 25 日(金)～平成 17 年 11 月 28 日(月)	

(注) 引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 価 格	1 株につき	534,022 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		4,005,165,000 円
(3) 引 受 価 額	1 株につき	490,955 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		3,682,162,500 円
(5) 申 込 期 間	平成 17 年 11 月 25 日(金)～平成 17 年 11 月 28 日(月)	

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		3,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	534,022 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		1,602,066,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 17 年 11 月 25 日(金)～平成 17 年 11 月 28 日(月)	

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。本書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は、米国 1933 年証券法に基づき米国証券取引委員会(SEC)に登録されておらず、米国 1933 年証券法に基づく米国証券取引委員会規則 902(1)に定義される「米国」(United States)において、又は同規則 902(k)に定義される「米国人」(U.S. person)もしくは米国人の計算で当社普通株式を買い付ける者（以下総称して、「対象米国人」といいます。）に対して、上述の証券にかかる勧誘又は売付けを行うことはできないこととされております。上述の証券発行後 40 日の期間中、当社の米国預託証券（以下、「ADR」といいます。）の預託プログラムにおける預託手続きは停止されます。ただし、預託される当社普通株式が米国 1933 年証券法に基づき登録された場合又はかかる登録を免除された場合には、上記期間中にかかわらず、これを預託し ADR の発行を受けることができます。

<ご参考Ⅰ>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格(注)	平成 17 年 11 月 24 日(木)	574,217.60 円
(2) ディスカウント率		7.00%

(注) 発行価格及び売出価格の算定につきましては、米国ナスダック・ナショナルマーケット市場における平成 17 年 11 月 17 日(木)(米国東部標準時間)から 11 月 23 日(水)(米国東部標準時間)までの 5 取引日間の当社普通株式を表章する米国預託証券(以下、「当社 ADR」といいます。)の終値の平均値(12.10 米ドル)に、当社普通株式と当社 ADR の変換比率である 400 及び平成 17 年 11 月 24 日(木)(日本時間)における株式会社東京三菱銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 米ドル=118.64 円)を乗じて算出いたしました。尚、平成 17 年 11 月 23 日(水)(米国東部標準時間)の当社 ADR の終値は 12.52 米ドルです。

2. 米国における安定操作取引について

一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下、「本件募集売出し」といいます。)においては、米国 1934 年取引所法に従い発行価格及び売出価格等の決定後から申込期間終了までの間、本件募集売出しの主幹会社である野村證券株式会社は必要に応じ、米国ナスダック・ナショナルマーケット市場で安定操作取引(以下、「米国安定操作取引」といいます。)を行う場合があります。

米国安定操作取引の実施日は、2005 年 11 月 25 日(金)(米国東部標準時間)(2005 年 11 月 24 日(木)は休場)となります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 6,061,937,500 円については、うち 1,231,493,000 円を当期の設備投資に、うち 600,000,000 円を当面の研究開発資金に充当する予定であり、残額については、今後の事業展開における資金需要(設備投資及び研究開発資金を含む)に充当していく方針であります。なお、設備投資の計画については、平成 17 年 11 月 9 日に公表いたしました「新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」をご参照下さい。

<ご参考Ⅱ>

1. 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	当社普通株式	12,500 株
売出株式数	①引受人の買取引受による売出し	当社普通株式 7,500 株
	②オーバーアロットメントによる売出し	当社普通株式 3,000 株

2. 募集・売出期間 平成 17 年 11 月 25 日(金)～平成 17 年 11 月 28 日(月)

3. 払込期日 平成 17 年 12 月 1 日(木)

4. 株券受渡期日 平成 17 年 12 月 2 日(金)

5. 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日(土)

以 上

ご注意: この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。本書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は、米国 1933 年証券法に基づき米国証券取引委員会(SEC)に登録されておらず、米国 1933 年証券法に基づく米国証券取引委員会規則 902(1)に定義される「米国」(United States)において、又は同規則 902(k)に定義される「米国人」(U.S. person)もしくは米国人の計算で当社普通株式を買い付ける者(以下総称して、「対象米国人」といいます。)に対して、上述の証券にかかる勧誘又は売付けを行うことはできないこととされております。上述の証券発行後 40 日の期間中、当社の米国預託証券(以下、「ADR」といいます。)の預託プログラムにおける預託手続きは停止されます。ただし、預託される当社普通株式が米国 1933 年証券法に基づき登録された場合又はかかる登録を免除された場合には、上記期間中にかかわらず、これを預託し ADR の発行を受けることができます。